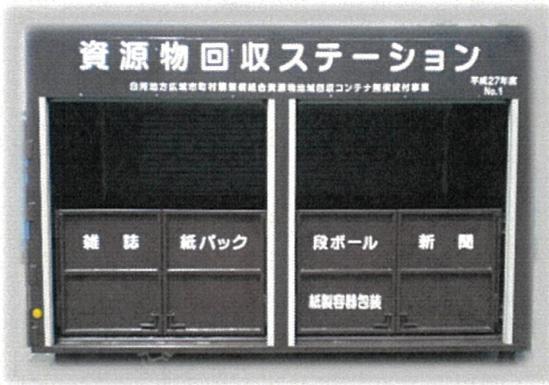


# 資源物回収ステーションをご活用ください

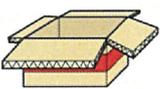
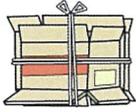
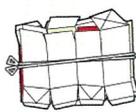


この資源物回収ステーションは、町内会及び自治会等で、集団回収を推進し「資源物の持ち去り対策」を講じることを目的に、平成27年度から開始したものです。

回収した資源物は、市場の適正価格で買取り、売却益は町内会及び自治会に直接支払われますので、下記の「利用できる資源物の種類」「出し方」を守り、皆様どうぞご活用ください。

資源物以外のものの混入や、出し方が守られていない場合は、**買取り価格が大きく下落**してしまいますので、ご注意ください。

**※びん類・スチール缶は回収できません。**

回収できる資源物の種類		出し方	
新聞	 <p><b>新聞紙</b></p>	 <p>ひもで十文字に束ねてください。</p>	
雑誌類	 <p>雑誌、広告紙、チラシ、 カタログ、漫画本</p>	 <p>ひもで十文字に束ねてください。</p>	
段ボール	 <p><b>段ボール</b> 右の表字マークがあるもの</p> 	 <p>ひもで十文字に束ねてください。</p>	
紙パック	 <p><b>飲料用紙パック</b> 右の表字マークがあるもの</p> 	 <p>軽く水洗いをし、切り開き、乾燥させてからひもで束ねてください。</p>	
紙製容器包装	 <p><b>紙製容器包装</b> お菓子の空箱、たばこの空箱、 ティッシュの空箱、紙袋など 右の表字マークがあるもの</p> 	 <p>ひもで十文字に束ねるか、透明で中身が確認できる袋を使用してください。 ※汚れている袋は使用できません。 ※指定ごみ袋を使用する必要はありません。</p>	
アルミ缶	 <p><b>アルミ缶</b> 右の表字マークがあるもの</p> 	 <p>軽く水洗いをしてから、透明で中身が確認できる袋を使用してください。 ※汚れている袋は使用できません。 ※指定ごみ袋を使用する必要はありません。</p>	
ペットボトル	 <p><b>ペットボトル</b> 右の表字マークがあるもの</p> 	 <p>キャップ・ラベルを外し、軽く水洗いをしてから、透明で中身が確認できる袋を使用してください。 ※汚れている袋は使用できません。 ※指定ごみ袋を使用する必要はありません。</p>	

## 【注意】 シャッターの鍵の破損が多く発生しています。

原因は、鍵が閉まっているシャッターを無理に開けようとしたり、鍵の解錠、施錠の際に、鍵が完全に回りきっていない状態で、シャッターの開閉を行った場合などに強い力が加わり、スラット（板状の棒）が変形したものとされます。シャッターの取扱いには十分にご注意願います。

排出された資源物及び資源物回収ステーションは、集積所と同様に町内会（自治会）の管理になります。